様式第1号(第4条関係)

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助金交付申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所 氏名

大津市補助金等交付規則第4条第1項の規定により、世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助金の交付について、次のとおり申請します。

補	助	年	度						年度	芝
補具	力 事 業	きの名	称							
補助	事業の目	目的及び	内容							
補助	事業の	経費所	要額						<u> </u>	}
交	付 申	請金	額						<u></u>]
補助	事業の着	手予定年	月日	着	手	年	月	月		
及 ひ	完了 ラ	予定年。	月日	完	了	年	月	日		
添	付	書	類	(1)	収支	予算書				
				(2)	設計	書(仕様	書、利	責算書)		

様式第2号(第5条関係)

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊 保存修理補助金交付決定通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

大津市長

年 月 日付けで申請のあった世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要 文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助金の交付について、次のとおり決定したので 大津市補助金等交付規則第7条第1項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
補助事業の目的及び内容	
交付決定金額	円
交 付 条 件	

(注) この交付決定に対して不服がある場合は、この通知を受領した日から起算して 15日以内に申請の取下げをすることができます。

様式第3号(第5条関係)

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊 保存修理補助金交付申請棄却(却下)決定通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

大津市長

年 月 日付けで申請のあった世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要 文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助金について、次のとおり交付しないことと決 定したので大津市補助金等交付規則第7条第2項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
補助事業の目的及び内容	
交付申請金額	円
交付しないことと	
決定した理由	

様式第4号(第6条関係)

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助事業着手報告書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所 氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知がありました次の補助事業に 年 月 日に着手しましたので報告します。

補助事業の名称				
着手年月日		年	月	日
完了予定年月日		年	月	日

様式第5号(第6条関係)

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助事業事前着手報告書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所 氏名

次のとおり補助事業に着手しましたので報告します。

補助事業の名称			
着手年月日	年	月	日
完了予定年月日	年	月	Ħ

様式第6号(第7条関係)

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊 保存修理補助金交付決定取消通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

大津市長

印

年 月 日付け 第 号で交付の決定をした世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助事業の名称	
交 付 決 定 金 額	円
取 消 金 額	円
取消後の交付決定金額	円
取消しをした理由	

様式第7号(第7条関係)

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助金交付決定変更通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

大津市長

印

年 月 日付け 第 号で交付の決定をした世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助金について、次のとおり交付決定を変更したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助事業の名称	
交 付 決 定 金 額	円
決定内容又はこれに付 した条件を変更する内容	
変更をした理由	

様式第8号(第8条関係)

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊 保存修理補助事業変更承認申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所 氏名

年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定のあった世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助事業の変更の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

補		助	年		度				年度
補	助	事 業	もの	名	称				
補郥	 事	業の	変更	のP	内容				
変	更	す	る	理	田				
変	更	0)	年	月	日	年	月	日	
添		付	書	<u>.</u>	類				

様式第9号(第8条関係)

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊 保存修理補助事業中止(廃止)承認申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所 氏名

年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定のあった世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助事業の中止 (廃止)の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

補	助	年	度				年度
補助	事 業	の名	称				
中止	(廃止)	する	理由				
中止	(廃止)	の年	月日	年	月	日	
添	付	書	類				

様式第10号(第9条関係)

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊 保存修理補助事業変更承認決定通知書

 第
 号

 年
 月

 日

印

様

大津市長

年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定をした世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助事業の変更について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により次のとおり申請します。

補	助	ź	丰	度						年度	
補具	助 事	業(の名	称							
承認	忍しず	た変	更厚	勺 容							
承	認	年	月	田		年	月		日		

様式第11号(第9条関係)

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊 保存修理補助事業中止(廃止)承認決定通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

大津市長

年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定をした世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助事業の中止 (廃止) について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補	助	年	度				年度
補助	事業	きの名	称				
中止 ((廃止) (の承認年	月日	年	月	日	

様式第12号(第9条関係)

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊 保存修理補助事業変更承認申請棄却(却下)決定通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

大津市長

印

年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定をした世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助事業の変更について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補	助	年	度	年度
補助	事 業	の名	称	
補助事	事業の変	変更の	内容	
	しなり			

様式第13号(第9条関係)

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊 保存修理補助事業中止(廃止)申請棄却(却下)決定通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

大津市長

印

年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定をした世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助事業の中止 (廃止) について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助事業の名称	
承認しないことと	
決定した理由	

様式第14号(第10条関係)

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊 保存修理補助事業実績報告書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所 氏名

年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定のあった世界文化 遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助事業の実 績について、大津市補助金等交付規則第14条の規定により次のとおり報告します。

補 助 年 度				2	年度
補助事業の名称					
補助事業に着手年月日	着手	年	月	日	
及び完了年月日	完了	年	月	日	
交付決定金額					円
補助金の既交付金額					円
補助事業の経費精算額					円
(補助対象金額)					
添 付 書 類	• 補助事業収支精算	i書			
	・補助事業の成果を証する書類				

様式第15号(第11条関係)

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊 保存修理補助金確定通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

大津市長

印

年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定をした世界文化 遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助事業について、次のとおり世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助金の額を確定したので大津市補助金等交付規則第15条の規定により通知します。

補	Ę		年		度	年度
補	助	事 業	もの	名	称	
交	付	決	定	金	額	円
補具		業の	経費	精算	章額	円
	(補	助対	象金	額)		
交	付	確	定	金	額	円

様式第16号(第12条関係)

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助金交付請求書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所 氏名

年 月 日付け 第 号で交付の確定のあった世界文化遺産・国 宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助金について、大津 市補助金等交付規則第18条第1項の規定により次のとおり請求します。

補	助 年	度		年度
補助	事業の	名 称		
交 付	確 定	金額		円
交 付	請求	金額		円
振				
金 込	金融機	関 名	銀行・信用金庫・農協	支店
融先				
機	口座	番号	普通 · 当座 No.	
関				
	口座	名 義		
添	付書	類		

様式第17号(第13条関係)

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助金交付請求書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所 氏名 即

年 月 日付け 第 号で交付の決定のあった世界文化遺産・国宝 延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助金について、大津市 補助金等交付規則第18条第2項の規定により、次のとおり一括(分割)請求します。

補 助 年 度		年度
補助事業の名称		
交 付 決 定 金 額		円
補助金を一括(分割)		
請求する理由		
補助金の既交付金額		
交 付 請 求 金 額		円
振		
金込金融機関名	銀行・信用金庫・農協	支店
融 先		
機口座番号	普通 · 当座 No.	
関		
口座名義		
添付書類		

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊 保存修理補助金交付決定取消通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

大津市長

印

年 月 日付け 第 号で交付の決定をした世界文化遺産・国 宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助事業について、次 のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金交付規則第19条第3項の規定によ り通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	
交付決定(確定)金額	円
取 消 金 額	円
取消後の交付決定(確定)金額	円
取消しをした理由	

様式第19号(第15条関係)

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊 保存修理補助金に係る消費税等仕入控除税額相当額報告書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所 氏名

年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定のあった世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助事業について、消費税等仕入控除税額について、次のとおり報告します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 金 額	円
1補助金の確定時に減額した補助金	円
に係る消費等仕入控除税額	
2消費税及び地方消費税の申告によ	
り確定した補助金に係る消費税等	円
仕入控除税額	
補助金返還相当額(2-1)	円
添付書類	2の消費税等仕入控除税額の積算内訳等

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊 保存修理補助金返還通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

大津市長

年 月 日付け 第 号で交付の決定をした世界文化遺産・国 宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊保存修理補助事業について、大 津市補助金交付規則第20条の規定により次のとおり返還を請求します。

返	還金					円	
返	還	理	由				
返	還	期	限	年	月	日まで	
補	助	年	度				年度
補助	事業	の名	称				
交(寸 決	定 金	額				円
補助	金の既	交付	金額				円
及 ひ	び 交 付	年 月	月日	年	月	目	
交(寸 確	定 金	額				円

(注) 別添納付書により振り込んでください。なお、大津市補助金等交付規則第19 条第1項の規定により交付の決定を取り消された場合において、返還期限までに 納付されないときは、延滞金を納付しなければなりません。